

4月1日現在で65歳の方は、今年の10月支給の年金から適用されます。

- 1月1日以降、他市町村から転入した人
- 老齢基礎年金等の給付金額の年額が18万円未満の人
- 介護保険料が年金から引き落とされしていない人
- 引き落とされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える人

なお、前述以外の理由で年金からの引き落としの中止を希望されても、地方税法の規定によりできませんので、ご理解をお願いします。

給与収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額については、245万円の定額となります。

問 環境保全課 (☎ 65-6513)

問 環境保全課消費生活相談窓口（☎65-6567）

<http://funtoshare.env.go.jp/coolearthday/>

1. こまめにスイッチオフ
2. 使用していない時はコンセントを抜く
3. エアコンの設定温度、風向きを調節
4. 冷蔵庫の開閉時間を短く、詰め込みすぎない
5. 照明の明るさや点灯時間を調節
6. テレビの主電源オフ、明るさ調節
7. 生活スタイルを見直す



月曜日～金曜日（休日除く） 9時～16時

昨年度、多く寄せられた相談の一つに「健康食品の送りつけ商法」がありました。これは「以前注文があった健康食品を送る」などと電話がかかり、注文した覚えのない商品が強引に購入させられる悪質な手口です。怒鳴りつけられたケースもあり、恐怖を感じた人もいました。

悪質業者はいろいろな手口で皆さんを狙っています。被害に遭わないために、次のことを日ごろから意識してください。

訪問販売・電話勧誘	324件(内ネット関係59件)
店舗契約・その他	179件
多重債務相談	58件

8時30分～12時、
13時～16時30分

湖北広域行政事務センター業務課
環境保全課
(☎)62-7143
(☎)65-6513

今月のゴミの持込み日は
6月22日（日）です



市民のみなさんが消費者トラブルに遭わないよう、出前講座も行っています。自治会や老人会等などの会合に合わせて、右記窓口まで気軽に申込みください。